

# 山梨県立大学における特任教員の科学研究費助成事業による研究実施に関する取扱要項

(令和5年4月1日制定 大学第3105-2号)

(趣旨)

第1条 この要項は、山梨県立大学(以下「本学」という。)の特任教員が、本学において科学研究費助成事業による研究を実施する場合の取扱いに関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 特任教員 公立大学法人山梨県立大学特任教員設置規程で定める者をいう。
- (2) 部局 国際政策学部、人間福祉学部、看護学部、看護学研究科、地域人材養成センター及び教育改革推進室をいう。

(研究資格)

第3条 特任教員で、科学研究費助成事業の研究代表者又は研究分担者として当該助成事業による研究を本学において実施できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 科学研究費助成事業へ特任教員として当該助成事業に応募、採択を受けた者
- (2) 本学に在職中に科学研究費助成事業の採択を受け、離職後も継続して当該助成事業の内約を受けている者
- (3) 本学に在職中に科学研究費助成事業に応募し、離職後に採択を受けた者

(応募資格の付与)

第4条 特任教員は、科学研究費助成事業に応募を希望する場合は、応募承認申請書(様式第1号)により、所属している部局長を経由して学長に申請し、その承認を得なければならない。

2 学長は、第1項の申請があったときは、本学の教育研究に支障がないと認めた場合に限り、応募を承認するものとする。

3 応募承認申請書の提出時期は、応募書類を本学に提出する前までとする。

4 特任教員は、応募承認申請書とともに念書(様式第2号)を提出しなければならない。

5 学長は、第2項の規定により受入れを承認したときは、応募承認書(様式第3号)により当該部局長を経由して申請者に通知するものとする。

(報告)

第5条 特任教員は、科学研究費助成事業が採択された場合は、速やかに採択決定報告書(様式第4号)により、学長に報告しなければならない。

(規則等の遵守)

第6条 特任教員は、本学の規則等を遵守し、研究を実施しなければならない。

(その他の補助金の取扱い)

第7条 科学研究費助成事業以外の事業における特任教員の研究実施については、他に別段の定めがない限り、この要項を準用する。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、研究実施に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

様式第 1 号(第 4 条関係)

応 募 承 認 申 請 書

年 月 日

山梨県立大学学長 様

申請者

氏 名

(署名又は記名押印)

山梨県立大学における特任教員の科学研究費助成事業による研究実施に関する取扱要項第 4 条第 1 項の規定に基づき、山梨県立大学において科学研究費助成事業に応募したいので、応募資格を付与願います。

氏 名		在職時又は 在職中の所属 部局	
生年月日	年 月 日	研究開始時 点での年齢	
研究者番号		研究種目名	
研究課題名			
研究期間	～		

-----  
上記申請者が本部局から応募することを承諾します。また、上記研究課題が採択された場合は、受入部局となることを承諾するとともに、当該研究の実施に当たっては、受入部局として研究の円滑な実施に努めます。

部局長名 \_\_\_\_\_ 印

様式第 2 号(第 4 条関係)

念 書

年 月 日

山梨県立大学学長 様

1. 特任教員として定められた業務（本来業務）に支障がないことを前提として、個人の研究活動を行います。
2. 個人の研究活動の時間は「本来業務の勤務時間」と明確に区分し、「本来業務の勤務時間」外で行うことを約束します。
3. 個人の研究活動の時間を十分に確保することが可能であり、研究課題の目的遂行にも支障は生じません。
4. 個人の研究活動においても、山梨県立大学における研究活動に係る行動規範に則り、関係法令、学内規則等を遵守します。

申請者  
氏 名

(署名又は記名押印)

様式第3号(第4条関係)

応 募 承 認 書

年 月 日

(申請者) 様

山梨県立大学学長

印

年 月 日付で申請のあった下記科学研究費助成事業による研究について、申請のとおり本学からの応募を承認します。

なお、応募及び研究の実施に当たっては、科学研究費助成事業の補助条件及び本学の規則等を遵守願います。

記

研究種目名

研究課題名

様式第 4 号(第 5 条関係)

採 択 決 定 報 告 書

年 月 日

山梨県立大学学長 様

申請者

氏 名

(署名又は記名押印)

山梨県立大学における特任教員の科学研究費助成事業による研究実施に関する取扱要項  
第 5 条第 1 項の規定に基づき、科学研究費助成事業が採択されましたので報告します。

氏 名		在職時又は 在職中の所属 部局	
生年月日	年 月 日	研究開始時 点での年齢	
研究者番号		研究種目名	
研究課題名			
研究課題番号		研究期間	～
交付内定額	直接経費	千円、	間接経費 千円